

令和 6 年（2024 年）1 2 月 2 0 日

大阪狭山市長 古 川 照 人 様

大阪狭山市子ども・子育て協議会
会 長 地 下 ま ゆ み

大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る令和 5 年度事業の評価について

標記について、当協議会において慎重にその内容を審議した結果、次のとおり評価を取りまとめましたので提出します。

記

《評価の概要》

当協議会では、令和 5 年度事業の取組みについて、市から提出のあった令和 5 年度実績報告書を基に実施状況を確認した。

近年、核家族化などにより子育てに困難を抱える家庭が増えており、妊娠期から切れ目ない支援を行うため、こども家庭センターの設置に取り組まれたほか、保護者の負担軽減を図る市内幼稚園等おむつ回収・廃棄事業など、新たな事業を始めるとともに既存事業についても概ね順調に実施されている。

審査の結果、当協議会の委員総意により、令和 5 年度事業の進捗状況を高く評価するものである。なお、次の意見については、今後の事業推進の参考としていただきたい。

【教育・保育】

○核家族化の進行や女性の社会参画などに伴い、保育ニーズは年々増加しており、待機児童が発生している。今後も引き続き、利用者のニーズの動向を注視し、2 号・3 号認定の提供体制を確保する取組みを進めていただきたい。

○教育利用である 1 号認定は、利用希望者に対し、提供体制が過大となっている。市立幼稚園を再編・統合し、規模の適正化により子どもにとって望ましい教育環境の整備、並びに教育・保育の質を高める取組みを推進していただきたい。

【地域子ども・子育て支援事業】

- 放課後児童健全育成事業について、放課後児童会は、地域間格差が顕著であり東放課後児童会では待機児童が発生している。今後も待機児童解消に向けた提供体制の確保とともに、放課後児童支援員への継続的な研修の実施など、児童の健全な育成のための取組みを進めていただきたい。
- 養育を受けることが一時的に困難となった児童の支援を行う子育て短期支援事業について、母子生活支援施設1施設と新たに契約したことで、希望者がより利用しやすくなるように取り組まれたことは評価できる。
- その一方で、病児病後児保育事業のうち保護者のニーズが高い病児保育事業については、医療機関との連携をはじめ、早期に実施できるよう体制の整備に努め、子育て家庭を支援する取組みを進めていただきたい。

【その他の令和5年度一般事業】

不妊治療の費用負担を軽減する生殖補助医療費等助成事業について、自己負担額や先進医療に係る費用の一部についての助成制度を創設されたことは評価できる。今後も引き続きサービスの周知等に努め少子化対策を推進していただきたい。